

## 経営会議・会議録概要

I. 日 時 令和6年1月17日(水) 午前9時30分～10時30分

II. 場 所 委員会室

III. 出席者 経営会議構成員(代理出席:産業・文化部総括次長)、  
政策推進部総括次長、政策推進部戦略企画課長、同上席主査  
福祉・子ども部福祉政策課長、障害福祉課長、保健医療部総括次長  
兼高齢介護室課長、同課長補佐

IV. 案 件

1. 第5期大東市地域福祉計画(案)について
2. 大東市障害福祉計画(第7期)(案)について
3. 第9期大東市総合介護計画(案)について
4. その他

V. 内 容

【副市長】

- 経営会議を開催する。
- 本日は、議決事件条例の対象となっている計画案について、審議する。
- いずれの計画も令和5年12月の幹部会議において、ご報告をいただいているが、本日は、3月定例会議会への提出前に、庁内における審議を行うものである。
- はじめに市長よりごあいさつを頂戴する。

【市長】

- 本日の1月17日で阪神淡路大震災から29年を迎えることとなった。
- 今年の1月1日にはその震災の光景が改めてフラッシュバックするような事象が起きた。
- 阪神淡路大震災や、今回の能登半島地震を独立した事案として考えるのではなく、関連付けて、日頃から十分な体制を備えていく必要があることを改めて感じた。
- 私は29年前の1月19日から2月25日まで本山第二小学校に詰めていた。
- そこで、さまざまな方の精神の変遷を目の当たりにしたことは、心に寄り添って

生きるとはどういうことかということの一つ大きく刻み込んだ転機となった事案であった。

- この出来事がなければ、私は今この場にいなかった。
- 数年前の大阪北部地震や、台風21号で災害の恐ろしさを改めて体験した。この数年の中で皆さんもさまざまな思いがあったかと思う。
- 本日の経営会議は議決案件を審議するものだが、議会に提出する案件は、この経営会議で議論をしたり、コンセンサスをとるものばかりではない。
- 私は就任以来、幹部メンバーで答弁調整を行ってきた。この全体答弁調整は、経営会議の趣旨に通じるものがある。皆さんと共有したい思いや方針を議会に対して強く押し出すとともに、議決されたのちに、市民生活を向上させていくという情熱をこのメンバーで共有していかないと、市民生活を支え切れない。
- 今回の地震は、私たちは市民を支える立場にあるということを改めて再認識する事象でもあった。
- 皆さんにも、これまで以上にそういった意識が醸成されていると信じて疑わないが、今回の災害をきっかけに思いを新たにして、これからも取り組んでもらいたい。

## 1 「第5期大東市地域福祉計画(案)」について

### (1) 主な意見

#### 【副市長】

- それでは、最初に「第5期大東市地域福祉計画(案)」について、福祉・子ども部より説明をお願いします。

#### 【福祉・子ども部長】

- 大東市には分野別計画である障害福祉計画、総合介護計画などがあるが、その上位計画となるのが、大東市地域福祉計画である。
- 内容は、理念や計画の大きな目標、福祉分野の取組、市民アンケートの内容等を体系的に網羅したものとなっている。
- 詳細を福祉政策課長からご説明させていただく。

【福祉政策課長】

《配布資料に沿って説明》

【副市長】

- ただいまの説明で意見や質問はあるか。

【政策推進部長】

- 前回の第4期計画では、計画期間が5年間だったが、今回6年に変更した理由は何か。

【福祉政策課長】

- 1点目の理由として、障害福祉計画や総合介護計画が3年間の計画期間となっているため、上位計画である地域福祉計画が5年となると期間がずれてしまうという問題点があった。
- 2点目の理由としては、大阪府でも地域福祉計画を作成しており、こちらも今まで5年の計画期間だったところを6年にしたという経緯から、本市も6年としたものである。

【副市長】

- それでは、市長から意見を頂戴する。

【市長】

- 福祉に関して、大きく包み込むようなこの計画の期間を6年にすることにより、次回は上位計画と下位計画を同時に改訂することになる。
- 下位計画は上位計画に従って策定することが整合性を取る上で必要だが、同時に改正するとなると上位計画と下位計画の間の調整が難しくなる可能性もあるため、6年後は慎重な政策決定が必要だと思われる。
- 今後の6年間の考察をしっかりと反映できるような準備期間を取って、次回の改訂に臨んでいただきたい。

【副市長】

- それでは、ただいまの説明にあったとおり『第5期大東市地域福祉計画(案)』として決定し、これをもって令和6年3月議会に提案し、あわせて、軽微な文言修正は福祉・子ども部に委ねることとしてよろしいか。

(異議なし)

## 2 「大東市障害福祉計画(第7期)(案)」について

(1)主な意見

【副市長】

- 次に、「大東市障害福祉計画(第7期)(案)」について、福祉・子ども部より説明をお願いします。

【福祉・子ども部長】

- 大東市障害福祉計画は3年ごとの見直しとなっており、今回は主にサービスの見込量を算出して、福祉サービスの充実を適正に行っていくものとなっている。
- 詳細を障害福祉課長からご説明させていただく。

【障害福祉課長】

《配布資料に沿って説明》

【副市長】

- ただいまの説明で意見や質問はあるか。
- この計画は、将来の障害福祉にかかるサービスの計画である。今後障害サービスが増加する見込みとなっているが、総括的な状況や考え方についてお話しただきたい。

【障害福祉課長】

- 障害福祉に関しては拡大傾向にある。要因として、身体障害者手帳の総数は変わらないが、療育手帳と精神障害者手帳の割合が、年間10%近くの伸び率となっていることがあげられる。

- その方々がサービスを受けるメインとなっていることから、拡大の傾向となっており、予算財源を含めて今後の体制を整備していく必要があると考えている。

#### 【福祉・子ども部長】

- 具体的な数値をあげると、障害者手帳の所有者数は、現在約7500人。その中で、身体障害者手帳の数は、4500～4600人で横ばいとなっているが、一方で精神障害者手帳と療育手帳が増加の傾向にある。
- その方が受けられる障害福祉サービス、具体的には、グループホームや生活介護など、日常的な生活を行うための支援に使われることから、扶助費が増加している傾向にあると感じている。
- その増加傾向は、10年前と比較すると約2倍となっている。これまで、年間約10%ずつ増えていっていることから考えると、令和5年で35億円の支出となっているものが、令和10年の想定では約57億円になる見込みとなっている。
- 障害福祉課においても、適正な審査をしているところではあるが、他市も概ね同様の状況となっているのが現状である。

#### 【市長】

- 先日、大阪府障がい者施策推進協議会に出席をした。大阪府障がい者計画を策定するにあたっての審議会だったが、市の代表としては私のみ、町の代表がもう一人という状況だった。
- そこでは大阪府がめざす障害福祉に対して、委員であるそれぞれの障害者団体の代表の方が、「大阪府の障害福祉に対する考え方は素晴らしいが、市町村がそれに呼応していない。大阪府の思いがなぜ市町村に伝わらないのか」というような内容の議論を重ねていた。
- そこで私は、「本市の障害福祉サービスは、前年比110%で財源が遡増している。10年前では15億円程度だったが、今や35億円後半となり、このままでは10年後には80億円程度になりかねない。一般財源の3%程度だったものが今は6%になっている。障害者手帳の比率で言うと、所有者の人口比率と、一般会計の障害福祉の財源比率がニアリーイコールで、一般会計の6%が障害福祉に使われている。市町村がこれだけ骨身を削って、障害福祉に取り組んでいるにも関わらず、大阪府の関連団体がそのような認識で障害福祉が進むはずがない。」

と発言をした。

- 私たちは、大阪府や国に対しても毅然とした態度で、誠実に障害福祉に取り組んでいることを発信し続ける必要があると改めて感じている。
- また福祉対象者の皆さんに対して、これからも誠実に対応する中で、その方たちの感覚をしっかりとフィードバックすることが大切である。
- 今、福祉サービス受給者の方たちと感覚的な齟齬があり、10のサービスを提供しているのに対し、6しか受けてないような受け止められ方をされているので、その差である4を埋め合わせるような丁寧な説明や、寄り添いが必要である。
- これからも増えていく見込みである障害福祉の財源を、いかに他とのバランスを保ちながら確保していくかという話は市単独でできる限界を超えようとしている。
- そのため、国費や府費、プラスアルファの財源を確保しながら、福祉を充足していく必要があるということを庁内外、国や大阪府に対しても共有していく必要がある。この計画策定に際しても、そのような意識の共有を図りたい。

【副市長】

- それでは、ただいまの説明にあったとおり『大東市障害福祉計画(第7期)(案)』として決定し、これをもって令和6年3月議会に提案し、あわせて、軽微な文言修正は福祉・子ども部に委ねることとしてよろしいか。

(異議なし)

### 3 「第9期大東市総合介護計画(案)」について

(1)主な意見

【副市長】

- 次に、「第9期大東市総合介護計画(案)」について、保健医療部より説明をお願いします。

【保健医療部長】

- 「第9期大東市総合介護計画(案)」については、先週に外部委員会から成る運営協議会から大東市に対して答申がなされ、計画の案が完成した。

- 12月の幹部会議で説明ができなかったが、介護保険料について、12月末に国から介護報酬改定の方針が示されたことから、今回は介護保険料を含めたご説明をさせていただきます。

【保健医療部総括次長兼高齢介護室課長】

《配布資料に沿って説明》

【副市長】

- ただいまの説明で意見や質問はあるか。
- 介護保険料については、議会から保険料のことを聞かれることが多いが、次期計画の中で保険料について示していただいた。基金の取り崩しについてもご報告いただいたが、基金取り崩しの基本的な考え方について、部長より報告していただきたい。

【保健医療部長】

- 基金については、保険料の抑制に使うことが基本であるが、介護報酬改定や処遇改善などに備えて一定額は留保することとしている。
- 3年ごとに総合介護計画を改訂しているが、基本的にはその計画期間で積みあがった基金は、次期計画策定時に使うという考え方で進めている。
- また、今後の国の動向では、一定、介護人材の報酬の処遇改善でかかる可能性があることから、一定額の基金は留保しておくため、今回の取り崩しは13億円とさせていただきますと考えている。

【市長】

- 143ページの構図だが、標準給付見込額(A)と地域支援事業費(B)があって、それを足し合わせたものが全体のコストで、そのうち第1号被保険者がその23%を負担するというところまではわかりやすい。
- そのあと、調整交付金に加わってきて、調整交付見込額を引くのはわかるが、調整交付金相当額を足すのはどういう仕組みか教えていただきたい。

【保健医療部総括次長兼高齢介護室課長】

- 調整交付金とは、国の負担割合のうち5%程度を市町村に交付するものであり、調整交付金相当額とは、標準的な5%を想定した額である。
- 調整交付金見込額は、実際に受け取るであろう見込額である。
- 相当額と見込額の差額は、被保険者の保険料で調整することとなる。

【市長】

- その差額とは何か。交付金が入ってくる見込みを引くのは分かるが、調整交付金相当額を足すということはどういうことか。

【高齢介護室課長補佐】

- 国の負担割合が25%で、そのうちの5%相当を調整交付金として交付するときされているが、実際に入ってくる額が前後するため、その差額は第1号被保険者の保険料で調整することとなる。
- 今回の場合は、見込額が相当額を上回ると想定されており、被保険者の負担がその分軽減されると考えられる。そこで、5%相当額を足し、実際に入ってくる見込額を引くことで、その差額分が第1号被保険者の負担額軽減になることを示している。

【市長】

- 実態としては5%が入ってくるかどうかは不確定で、想定していた相当額より実際に受け取る見込額が少なければ、その差額が第1号被保険者の負担になるという話であるにも関わらず、国から多額の調整交付金が入ってくるという印象をもってしまう。
- 皆さんはこれで理解できるだろうか。市民の皆様には理解してもらえないのではないか。
- 国や大阪府が多く補助をして、市はほとんど補助していないというイメージを持たれがちであるため、そのイメージを払拭していただきたい。
- 今回の第9期の介護計画には入れていないが、これまでの計画では、介護型や住居型の老人ホームの公的な位置づけが記載され、サービス施設の充実などに介護保険の財源が多く使われてきた。



- これまでは、施設の充実を図るために、介護保険料の上昇はやむなしと考えるか、保険料を抑制するために施設の充実を先送りするののかという議論を行ってきた。
- その中で6期、7期の計画で、施設が充実してきて、8期、9期では施設の増加などに対する議論はほとんどなくなってきた。
- そこで、個別の様々なサービスの充実という方向に進めようとしているが、その受け手がいなくなってきたり、サービスの収益性に事業者が二の足を踏んでいる状態であるため、計画に盛り込んでも実際に充実してこないということが現状である。
- そういう状況を踏まえ、今はサービスや施設の充実と保険料の天秤ではなく、いかに基金を切り崩して、介護保険料を削減するかの議論となってきた。
- ここで整理したいのだが、施設やサービスは、この9期で議論を重ねる必要がないくらいある程度、充足していると考えてもいいのかということである。保健医療部長はどのように考えるか。

#### 【保健医療部長】

- 施設そのものが充足したとはまだ言い切れない状態である。この9期中の令和7年に団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となるため、そのことを踏まえた上で、今後の利用ニーズを見ていかないといけないと考えているが、現計画はそこまで踏み込んだ計画にはなっていない。

#### 【市長】

- 入居待ちをしている状況の時は、施設をもっと増やしてほしいという意見が多かったが、今回実施したパブリックコメントではそういう意見は出ていなかったのか。

#### 【保健医療部長】

- そういう意見はなかった。

#### 【市長】

- 意見がなかったということであれば、現時点ではある適度、施設は充足している

とのコンセンサスで進めてもいいということか。

【保健医療部長】

- その理解で進めたい。

【副市長】

- それでは、ただいまの説明にあったとおり『第9期大東市総合介護計画(案)』として決定し、これをもって令和6年3月議会に提案し、あわせて、軽微な文言修正は保健医療部に委ねることとしてよろしいか。

(異議なし)

【副市長】

- 本日の案件は以上であるが、その他報告案件などはあるか。
- これにて経営会議を閉会する。

(以上)